資料１－１

平成２８年４月１日付機構改革新旧対照表

【改正前】		【改正後】		【主な改正内容】	
市長公室 危機管理監 安全管理監	秘書課	市長公室 危機管理監 安全管理監	秘書課	秘書課	
	広報広聴課		広聴文書課	広聴文書課	統計調査、文書、審議会等の会議の公開、市章等を移管
	人事課		人事課	人事課	
	危機管理課		危機管理課	危機管理課	
総合政策部 番号制度推進監	政策推進課	総合政策部 番号制度推進監	政策広報課	政策広報課	広報、市ホームページを移管
			財政課	財政課	財政課業務、行財政改革、行政管理を移管
			資産活用課	資産活用課	財産管理（他の部署の主管に属するもの（庁舎等）を除く。）、行政協定を移管
	地域分権・協働課		地域分権・協働課	地域分権・協働課	
	空港・資産活用課				
	情報政策課				
	行政経営課		法制課	法制課	
総務部	総務課	総務部	総務課	総務課	情報政策課業務（市ホームページを除く。）を移管
	契約検査課		契約検査課	契約検査課	
	財政課				
	課税課		課税課	課税課	
	納税課		納税課	納税課	
	債権回収センター		債権回収センター	債権回収センター	
市民生活部 観光振興監 人権監	総合窓口課	市民生活部 観光振興監	総合窓口課	総合窓口課	五月山霊園を移管
	観光・ふれあい課		空港・観光課	空港・観光課	空港対策を移管
	地域活性課		地域活性課	地域活性課	みんなでつくるまちの寄付を移管
	人権推進課		人権・文化国際課	人権・文化国際課	文化の振興、国際交流、地域間交流を移管
環境部	環境にやさしい課	環境部	環境政策課	環境政策課	環境をまもる課業務（緑化を除く。）を移管
	環境をまもる課		農地緑政課	農地緑政課	農林、園芸、五月山景観保全、公園を移管
	業務センター		業務センター	業務センター	
	クリーンセンター		クリーンセンター	クリーンセンター	
福祉部	高齢・福祉総務課	福祉部	高齢・福祉総務課	高齢・福祉総務課	
	生活福祉課		生活福祉課	生活福祉課	
	障がい福祉課		障がい福祉課	障がい福祉課	
	介護保険課		介護保険課	介護保険課	
	国保・年金課		国保・年金課	国保・年金課	
	保険医療課		保険医療課	保険医療課	
子ども・健康部	子育て支援課	子ども・健康部	子ども・若者政策課	子ども・若者政策課	児童福祉施策に係る企画立案等を移管、少子化対策における若者施策に係る企画立案（新規）
			子育て支援課	子育て支援課	
	幼児保育課		幼児保育課	幼児保育課	
	発達支援課		発達支援課	発達支援課	
	健康増進課		健康増進課	健康増進課	
	休日急病診療所		休日急病診療所	休日急病診療所	
都市建設部	交通・総務課	都市建設部	まちづくり・交通課	まちづくり・交通課	都市計画、池田市環境保全条例に基づく指定事業等、水防を移管
	施設課		施設課	施設課	
	審査課		審査指導課	審査指導課	開発指導、宅地造成を移管
	まちづくり課				
	みずとみどりの課				
	道路課		道路・河川課	道路・河川課	河川管理を移管